

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月14日

**【四半期会計期間】** 第166期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 静岡瓦斯株式会社

**【英訳名】** SHIZUOKAGAS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 戸野谷 宏

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

**【電話番号】** 054(284)4141(代表)

**【事務連絡者氏名】** コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

**【電話番号】** 054(284)4141(代表)

**【事務連絡者氏名】** コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第165期 第1四半期 連結累計期間	第166期 第1四半期 連結累計期間	第165期
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高	(百万円)	39,333	38,367	144,307
経常利益	(百万円)	4,250	2,277	8,133
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,370	958	4,078
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,071	2,175	5,528
純資産額	(百万円)	57,396	60,301	59,521
総資産額	(百万円)	109,852	111,576	113,429
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.41	13.11	55.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.7	47.8	45.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当社の連結子会社であるエスジークレジットサービス(株)は静岡ガスクレジット(株)に、エスジー保険サービス(株)は静岡ガス保険サービス(株)に、平成25年4月1日付けでそれぞれ社名変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ガス売上高の減少等により、前年同期に比べ2.5%減の38,367百万円となりました。

利益につきましては、原料費調整制度のタイムラグによる影響等により営業利益は前年同期に比べ47.1%減の2,238百万円、経常利益は46.4%減の2,277百万円、四半期純利益は59.5%減の958百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ガス

ガス販売量は、工業用で新規大口物件の開拓がありましたが既存需要家設備の稼働が減少したことや、卸供給先での需要が減少したことなどにより、前年同期に比べ4.4%減の357百万<sup>3</sup>となりました。

ガス売上高は、ガス販売量の減少等により、前年同期に比べ3.7%減の32,913百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原料費調整制度のタイムラグによる影響等により、前年同期に比べ40.6%減の2,715百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

LPG販売は、ガス販売量が減少しましたが、原料価格の上昇に伴うガス販売単価の上方調整等により、売上高は前年同期に比べ3.6%増の3,512百万円となりました。しかし、売上原価が原料価格の上昇等により売上高を上回る増加となったことなどから、セグメント利益（営業利益）は26.5%減の279百万円となりました。

#### その他

受注工事及びガス器具販売の増加等により売上高は前年同期に比べ9.1%増の3,176百万円となり、セグメント利益（営業利益）は306.1%増の90百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,853百万円減の111,576百万円となりました。株式市況の影響により投資有価証券の評価額が増加したことなどから固定資産は増加しましたが、原料受入のタイミングによる在庫量の減少等により原材料が減少したことなどから流動資産は減少しました。

負債は、LNG代金の増加等により買掛金が増加しましたが、短期借入金が増減したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,633百万円減の51,274百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ780百万円増の60,301百万円となり、自己資本比率は47.8%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 500株
計	76,192,950	76,192,950		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		76,192,950		6,279		4,098

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,052,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,105,000	146,210	
単元未満株式	普通株式 35,450		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950		
総株主の議決権		146,210	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡瓦斯(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	3,052,500		3,052,500	4.00
計		3,052,500		3,052,500	4.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	21,668	20,915
供給設備	29,302	28,866
業務設備	4,045	6,147
その他の設備	4,239	4,216
建設仮勘定	9,590	8,839
有形固定資産合計	68,845	68,984
無形固定資産	1,884	1,702
投資その他の資産		
投資有価証券	7,201	8,561
長期貸付金	7,078	7,379
繰延税金資産	800	451
その他投資	1,106	1,152
貸倒引当金	209	218
投資その他の資産合計	15,977	17,326
固定資産合計	86,707	88,014
流動資産		
現金及び預金	497	553
受取手形及び売掛金	11,685	11,836
商品及び製品	362	374
原材料及び貯蔵品	9,476	8,406
繰延税金資産	632	655
その他流動資産	4,126	1,788
貸倒引当金	57	52
流動資産合計	26,722	23,562
資産合計	113,429	111,576



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	22,304	22,547
繰延税金負債	19	84
退職給付引当金	2,648	2,588
ガスホルダー修繕引当金	94	94
負ののれん	256	197
その他固定負債	463	462
固定負債合計	25,786	25,976
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	7,272	9,173
買掛金	7,946	9,150
短期借入金	6,156	478
未払金	2,011	2,012
未払法人税等	1,896	985
賞与引当金	446	1,006
その他流動負債	2,392	2,491
流動負債合計	28,121	25,298
負債合計	53,907	51,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,589	4,589
利益剰余金	40,235	40,864
自己株式	1,551	1,551
株主資本合計	49,552	50,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,228	3,186
繰延ヘッジ損益	-	30
その他の包括利益累計額合計	2,228	3,156
少数株主持分	7,740	6,964
純資産合計	59,521	60,301
負債純資産合計	113,429	111,576

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	39,333	38,367
売上原価	29,176	30,168
売上総利益	10,157	8,199
供給販売費及び一般管理費	5,928	5,960
営業利益	4,228	2,238
営業外収益		
受取利息	34	43
受取配当金	1	2
負ののれん償却額	58	58
雑収入	70	55
営業外収益合計	165	160
営業外費用		
支払利息	136	120
雑支出	7	1
営業外費用合計	143	121
経常利益	4,250	2,277
特別損失		
固定資産売却損	-	56
特別損失合計	-	56
税金等調整前四半期純利益	4,250	2,220
法人税等	1,652	975
少数株主損益調整前四半期純利益	2,598	1,245
少数株主利益	227	286
四半期純利益	2,370	958

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,598	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480	960
繰延ヘッジ損益	7	30
その他の包括利益合計	473	930
四半期包括利益	3,071	2,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,842	1,886
少数株主に係る四半期包括利益	228	288

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
静岡パイプライン(株)	4,890百万円	5,330百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	2,723百万円	2,356百万円
負ののれんの償却額	58百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	4.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	4.5	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他エネ ルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,007	3,289	37,297	2,036	39,333		39,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	180	101	281	874	1,155	1,155	
計	34,188	3,390	37,579	2,910	40,489	1,155	39,333
セグメント利益	4,568	380	4,949	22	4,971	742	4,228

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 742百万円には、セグメント間取引消去61百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 804百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他エネ ルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,735	3,403	36,138	2,228	38,367	-	38,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	178	109	287	947	1,235	1,235	-
計	32,913	3,512	36,426	3,176	39,602	1,235	38,367
セグメント利益	2,715	279	2,995	90	3,086	847	2,238

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 847百万円には、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 906百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「ガス」セグメントで9百万円、「調整額」で2百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益	32円41銭	13円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2,370	958
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,370	958
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,140,962	73,140,152

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月8日

静岡瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 浅野 裕史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 篠原 孝広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡瓦斯株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡瓦斯株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。